

総括表の書き方(森町提出用)

令和7年度(令和6年分)給与支払報告書(総括表)

森町長 宛

令和 7年 1月 14日 提出		義務者指定番号(町が指定した番号) 0 1 2 3 4 5 6 7 8 9	
義務者の種別 <input checked="" type="checkbox"/> 法人 <input type="checkbox"/> 個人事業主	事業種目 小売業	※②	
給与支払者の法人番号・個人番号 3 4 5 6 7 8 9 0 1 2 3 4 5	受給者総人員 (都市区町村分も含む) 100 人	※④	
所在地 (個人事業主の場合は自宅住所) 〒437-0293 静岡県周智郡森町森2101番地の1	森町への報告人員		※⑤
フリガナ カブシキガイシャ モリマチジュウミンゼイ	①特別徴収 ※ 在職中で町・県民税を給与から引きよる方です。 16 人	※④	
給与支払者の名称 (個人事業主の場合は氏名(屋号)) 株式会社 森町住民税	②普通徴収 ※ 同封の切替理由書に記載した合計人数が一致します。 ※ 給与支払報告書に略号の記載がない場合は、特別徴収になります。 4 人	※⑤	
代表者名 (個人事業主の場合は個人名) 森町 太郎	合計(①+②) 20 人	※⑤	
連絡先氏名及び所属課、係名、並びに電話番号 人事課 給与係 静岡静男 (電話番号) 0538-85-2111 内線123	特別徴収用納付書 (不要にチェックを入れた場合は納付書は送付しません。) 7年度 <input checked="" type="checkbox"/> 要 <input type="checkbox"/> 不要 (参考) 6年度の状況 <input type="checkbox"/> 要 <input type="checkbox"/> 不要	※⑤	
関与会計事務所等の名称及び電話番号 ○△会計事務所 (電話番号) 0538-85-6308			
書類の送付先 (特別徴収に用いる非課税を上の住所で送付する場合は記入してください。) (電話番号)			

※①

※③

～下部省略～

- ※① ●法人の場合
13桁の法人番号を記入してください。
●個人事業主の場合
個人事業主の12桁のマイナンバー(個人番号)を左側を1文字あけて記入してください。
- ※② 森町在住に関係なく、令和6年1月1日から令和6年12月31日までに給与の支払のあった従業員総数を必ず記入してください。
- ※③ ●法人の場合
所在地、名称、代表者名を記入してください。
●個人事業主の場合
個人事業主自宅住所を記入し、屋号・個人事業主個人名の両方を記入してください。
- ※④ 退職等により令和7年度に特別徴収できない人数を記入してください。
その際、切替理由書に記入した人数と一致しているか確認してください。
- ※⑤ 令和7年度の特別徴収用の納付書の要・不要についてチェックをしてください。不要にチェックを入れた場合は、納付書は送付しません(参考に令和6年度の状況を印字してあります。)

eLTAXによる給与支払報告書の提出について
eLTAXによる給与支払報告書を提出する場合、普通徴収に該当する方は、給与支払報告書の普通徴収にチェックを入れ、摘要欄に「普通徴収」と切替理由の略号「A～F」を入力してください。入力いただいた場合は、切替理由書の提出は不要です。

③5 摘要欄

- 1 年末調整を行った場合には、国税庁発行の「令和6年分所得税の定額減税のしかた」を参照のうえ、定額減税に関する情報を必ずご記入ください。(年末調整を行わない場合は記入する必要はありません。)
- 2 控除対象扶養親族又は16歳未満の扶養親族で国外に居住する非居住者がいる場合は、該当者の氏名、住所、生年月日を記入してください。氏名の後に「(非居住者)」と付記してください。(控除対象扶養親族欄にも氏名等をご記入ください。)
- 3 同一生計配偶者(控除対象配偶者を除く。)を有する方で、その同一生計配偶者が、障害者、特別障害者又は同居特別障害者に該当する場合には、同一生計配偶者である旨を記載してください。(例「氏名(同配)」)
- 4 年の途中で就職した人について、他の支払者が支払った前職分の給与等を合算して年末調整を行った場合は、(1)他の支払者が支払った給与等の金額、(2)他の支払者の住所(居所)又は所在地、氏名又は名称、(3)他の支払者のもとを退職した年月日を記入してください。
- 5 「賃金の支払の確保等に関する法律」第7条の規定に基づき未払給与等の弁済を受けた退職勤労者は、同条の規定により弁済を受けた旨及びその弁済を受けた金額を記入してください。
- 6 災害により被害を受けたため給与所得に対する源泉所得税及び復興特別所得税の徴収の猶予を受けた場合には、「災害者」欄に○と記入するとともに、徴収猶予税額を記入してください。
- 7 租税条約に基づいて源泉徴収税額の免除を受ける人については、「○○条約○○条該当」と朱書きしてください。
- 8 所得金額調整控除の適用がある場合は、該当する要件に応じて、次のように記載してください。
本人が特別障害者→記載不要
同一生計配偶者が特別障害者→同一生計配偶者の氏名(同配)
扶養親族が特別障害者又は年齢23歳未満→扶養親族の氏名(調整)
- 9 普通徴収とする場合は、必ず略号(普A、普B等)を記入してください。(「普通徴収への切替理由書」を参照)

普通徴収への切り替えは「切替理由書」の提出をお願いします。

個人住民税の給与引き去りの対象は、原則としてすべての従業員となりますが、同封の「普通徴収への切替理由書(以下「切替理由書」)」の理由A～Fに該当する従業員は当分の間、普通徴収とすることができます。該当する従業員につきましては、給与支払報告書に略号を記入の上、切替理由書で市町あてに人数をお知らせください。

なお、個人の希望や事務担当者の不在といった理由による普通徴収への切り替えは認められません。また、略号の記載がない場合(一定の事由に該当しない場合)は、特別徴収として税額通知書を送付いたしますので、ご了承ください。eLTAXにて給与支払報告書の提出をする場合は、普通徴収対象者欄にチェックをした上で、切替理由書に表記されている略号を摘要欄に入力してご提出ください。

記載例

普通徴収への切替理由書

普通徴収

指定番号 ○○○○○○ 事業所名 (株)○×産業

普通徴収として取り扱うべき給与受給者の人数と切替理由ごとの内訳は下記のとおりです。

略号	切替理由(下記6項目以外の理由は不可)	人数
普A	※総受給者数(下記普B～普Fを除いた合計)が2人以下	人
普B	他の事業所で特別徴収・普通徴収として扱う乙欄該当者	人
普C	給与が少なく税額が引ききれない(例:年間の支払額が100万円以下)	1 人
普D	給与の支払期間が不定期(例:給与の支払が毎月ではない)	1 人
普E	普通徴収として扱う事業専従者(個人事業主のみ)	2 人
普F	退職者・退職予定者	人
普通徴収合計人数		4 人

※総受給者数とは他市町村居住者を含む、全従業員数です。

※切替理由書の<留意点>を参照してご記入ください。

※「普F:退職者・退職予定者」のうち、退職予定者は、5月末日までに退職予定の方の人数をご記入ください。
切替理由書提出後、新たに退職等の理由が生じた場合は、異動届出書を直ちにご提出ください。

～重要～

普通徴収とする場合は、個人別明細書の摘要欄にも該当する略号(普B、普Cなど)を必ず記入してください。摘要欄に記載がない場合は、特別徴収と判断します。

～下部省略～

給与支払報告書の書き方

※年末調整に関する各種情報については、国税庁ホームページをご覧ください。

① 個人番号
給与の支払を受ける人の個人番号を記入してください。

② 住所
令和7年1月1日現在の居住地を記入してください。また、マンション等の場合はマンション名・号室まで記入してください。

③ 氏名
必ずフリガナを付けてください。外国籍の方は在留カード等の名前をフルネームで記入してください。

④ (源泉) 控除対象配偶者の有無等
主たる給与等において、支払を受ける方が年末調整の適用を受けている場合で、控除対象配偶者を有しているときは「○」と記入してください。
年末調整の適用を受けていない場合は、源泉控除対象配偶者を有しているときに「○」と記入してください。
【老人欄】
上記(源泉)控除対象配偶者が昭和30年1月1日以前に生まれた方で有欄のある場合には「○」と記入してください。

⑤ 特定扶養
扶養親族のうち平成14年1月2日から平成18年1月1日までに生まれた人の人数を記入してください。

⑥ 老人扶養
扶養親族のうち昭和30年1月1日以前に生まれた人の人数を記入してください。その中で同居されている人については、「内欄」にも人数を記入してください。

⑦ その他の扶養
④⑤⑥⑧以外の扶養親族の人数を記入してください。

⑧ 16歳未満扶養親族の数
扶養親族のうち平成21年1月2日以降に生まれた人の人数を記入してください。

⑨ 障害者の数(本人を除く。)
【特別】
同一生計配偶者及び扶養親族の中で特別障害者の人数を記入し、その中で同居されている人については「内欄」にも人数を記入してください。
【その他】
同一生計配偶者及び扶養親族の中で普通障害者の人数を記入してください。

⑩ 非居住者である親族の数
配偶者控除(配偶者特別控除)の対象となる配偶者、扶養控除の対象となる扶養親族、16歳未満の扶養親族の中に国外に居住する非居住者がいる場合は、その人数を記入してください。また、該当者がいる場合は、各氏名の右区分欄に○を記入してください。

⑪ 社会保険料等の金額
給与等を支払う際に、その給与等から控除した社会保険料の金額と国民健康保険税等の申告分の合計金額を記入してください。小規模企業共済等の掛金の金額は上段に内書きしてください。

⑫ 新生命保険料の金額
平成24年1月1日以降に締結した生命保険料の支払金額を記入してください。

⑬ 旧生命保険料の金額
平成23年12月31日以前に締結した生命保険料の支払金額を記入してください。

⑭ 介護医療保険料の金額
平成24年1月1日以降に締結した保険契約のうち介護保障又は医療保障を内容とする主契約又は特約に基づく保険料の支払金額を記入してください。

⑮ 新個人年金保険料の金額
平成24年1月1日以降に締結した個人年金保険料の支払金額を記入してください。

⑯ 旧個人年金保険料の金額
平成23年12月31日以前に締結した個人年金保険料の支払金額を記入してください。

⑰ 住宅借入金等特別控除適用数
年末調整の際に住宅借入金等特別控除の適用がある場合、当該控除の適用数を記入してください。なお、適用数が3以上のときには、摘要欄(35)に3回目以降の住宅借入金等特別控除区分、居住開始年月日、住宅借入金等年末残高を記入してください。

⑱ 住宅借入金等特別控除可能額
年末調整で所得税から控除しきれない住宅借入金等特別控除額がある場合には、住宅借入金等特別控除可能額(所得税を差し引く前の全額)を記入してください。控除しきれた場合は、記入不要です。

⑲ 居住開始年月日(1回目、2回目)
居住開始年月日は、和暦で年、月、日を分けて記入してください。

⑳ 住宅借入金等特別控除区分(1回目、2回目)
適用を受けている住宅借入金等特別控除の区分を次のように記入してください。また当該住宅の取得や増改築が特定取得に該当する場合には、「(特)」、特別特定取得に該当する場合には、「(特特)」を付記してください。
住・・・一般の住宅借入金等特別控除(増改築を含む)
(例：一般の住宅借入金等特別控除で特定取得の場合・・・「住(特)」と記入)
認・・・認定住宅の新築等に係る住宅借入金等特別控除
増・・・特定増改築等住宅借入金等特別控除
震・・・東日本大震災によって自己の居住の用に供していた家屋が居住の用に供することができなくなった場合で、平成23年から令和6年12月31日までの間に新築や購入、増改築をした家屋に係る住宅借入金等について、震災特例法第13条の2第1項「住宅の再取得等に係る住宅借入金等特別控除」の規定の適用を選択した場合

㉑ 住宅借入金等年末残高(1回目、2回目)
適用を受けている住宅借入金等特別控除に係る借入金の年末残高を記入してください。

㉒ 「(源泉・特別)控除対象配偶者」の各欄
控除対象配偶者又は配偶者特別控除の対象となる配偶者の氏名、フリガナ、個人番号を記入してください。

㉓ 配偶者の合計所得
配偶者の給与、営業、不動産、配当等の合計所得が133万円以下の場合、その合計所得金額を記入してください。0円の場合は、0と記入してください。

㉔ 旧長期損害保険料の金額
平成18年12月31日までに締結した長期損害保険契約の支払金額を記入してください。

㉕ 「控除対象扶養親族」の各欄
扶養控除の対象となる扶養親族の氏名、フリガナ、個人番号を記入してください。

㉖ 「16歳未満の控除対象扶養親族」の各欄
16歳未満の扶養親族の氏名、フリガナ、個人番号を記入してください。

㉗ ㉘ ㉙ ㉚ 国外居住親族の区分について(令和5年1月から改正)
扶養親族等の区分欄は、以下の01~04を記入してください。
01 非居住者(30歳未満又は70歳以上)
02 非居住者(30歳以上70歳未満、留学生)
03 非居住者(30歳以上70歳未満、障害者)
04 非居住者(30歳以上70歳未満、38万円以上送金)空欄 居住者

㉛ ㉜ ㉝ 5人目以降の控除対象扶養親族の個人番号
控除対象扶養親族又は16歳未満の扶養親族が5人以上いる場合は、5人目以降の個人番号を記入してください。氏名は摘要欄に記入しますが、個人番号と氏名の関係がわかるように記入してください。(35)摘要欄の説明を参照)

㉞ 「未成年者」～「勤労学生」の各欄
該当する場合は「○」と記入してください。
「寡婦」・「ひとり親」
扶養親族である子を有し、合計所得金額が500万円以下の方は「ひとり親」、それ以外は「寡婦」に○を付けてください。(事実上の婚姻関係と同様の関係にある者を除く)

㉟ 中途就・退職
年の途中で就職又は退職した人の場合は、就職・退職の欄に「○」と記入し、その日付を和暦で年、月、日を分けて記入してください。

㊱ 受給者生年月日
受給者生年月日の元号を漢字(「昭和」又は「平成」など)で、年、月、日を和暦で記入してください。

㊲ 「支払者」の各欄
給与等の支払をする人の「個人番号又は法人番号」、「住所(居所)又は所在地」、「氏名又は名称」を記入してください。

㊳ 基礎控除の額
基礎控除の額は、「給与所得者の基礎控除申告書」から転記してください。ただし、基礎控除の額が48万円の場合は転記する必要はありません。

㊴ 所得金額調整控除額
所得金額調整控除額の適用がある場合は、所得金額調整控除の額を記載してください。